

平成30年第8回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成30年8月23日(木) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎2階 第2会議室A |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 参事 伊藤富士子 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 平塚 征子 委員
4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
議案第10号「女川町生涯学習センターの管理運営に関する規則の制定について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
生涯学習課長 おはようございます。それでは私から、ただ今提案をさせていただきました、議案第10号「女川町生涯学習センターの管理運営に関する規則の制定について」、内容をご説明申し上げます。
今回の規則制定につきましては、5月の教育委員会協議会において了承され、6月定例議会に上程し議決されました女川町生 |

生涯学習センター条例第 18 条の規定に基づき、生涯学習センターの管理運営に関し必要な事項を定めるため、施設の管理運営に関する規則を制定するものでございます。

現在建設中の女川町生涯学習センターは、東日本大震災により全壊した施設を災害復旧するものでございまして、町民の教養の向上と文化の振興を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的としており、平成 30 年 7 月末に竣工、平成 30 年 10 月 1 日からの供用開始に向け準備を進めております。

恐れ入りますが、今日お配りいたしております参考資料と議案の次のページからの条文での説明とさせていただきますので、そちらをご覧くださいと思います。

規則の内容につきましては、7 月の教育委員会協議会で原案を説明させていただきましたが、規則名は、女川町生涯学習センターの管理運営に関する規則、条文は全部で 14 条から構成されております。

第 1 条で規則の趣旨を定め、生涯学習センター条例第 18 条の規定に基づき、生涯学習センターの管理運営に関し必要な事項を定めることとしております。

第 2 条で使用許可申請、第 3 条で使用許可、第 4 条で使用許可の取消し等、施設使用に係るものをそれぞれ定めております。

第 5 条では附属設備の使用料、第 6 条で使用料及び冷暖房設備使用料の納入期日、第 7 条で使用料及び冷暖房施設使用料の減免を定めております。

減免できる範囲及び減免割合については、条文の後ろに付いています別表第 2 のとおりになりますが、町内に住所または勤務先を有する方、それから町内の保育所、小・中学校及び特別支援学校、町内の社会教育団体や社会福祉団体が主に社会教育や社会福祉を目的として使用する場合は、減免割合 100 分の 100 となります。

次に、第 8 条では入退館の規制、第 9 条では職員の立入り、第 10 条では使用料の返還、第 11 条で毀損等の届出、第 12 条で使用終了後の措置について、それぞれ定めております。

第 13 条では生涯学習センターの管理を指定管理者に行わせる場合の規定の読替えについて定め、最後に、第 14 条で教育委員会への委任について定めております。

また、附則といたしまして、施行期日につきましては、平成 30 年 10 月 1 日としております。

以上、議案第 10 号の内容につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 なお、この件につきましては、生涯学習課長からもありましたが、7月の協議会で案についてご検討をいただいたところでございます。

生涯学習課長 ただ今の説明につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。

教育長 (発言なし)

生涯学習課長 私から言うのも恐縮ですが、課長、特に7月の協議会から大きく変更になったところはないということではよろしいでしょうか。

教育長 ございません。

教育長 その後、生涯学習課で担当を中心に、そして最後に課長にしっかりとチェックしていただき、本日、このように上程しているところでございます。

教育長 なければ、承認ということではよろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 10 号は、承認されました。

教育長 続きまして、同じく生涯学習関係の一連のものでございますが、議案第 11 号「女川町生涯学習センター図書室の管理運営に関する規則の制定について」をお諮りします。

生涯学習課長 書記に議案を朗読させます。

教育長 (議案朗読)

生涯学習課長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長 引き続きまして、議案第 11 号「女川町生涯学習センター図書室の管理運営に関する規則の制定について」、内容をご説明申し上げます。

生涯学習課長 今回の規則制定につきましては、5月の教育委員会協議会において了承され、6月定例議会に上程し議決されました女川町生涯学習センター条例第 18 条の規定に基づき、生涯学習センター図書室の管理運営に関し必要な事項を定めるため、施設の管理運営に関する規則を制定するものでございます。

生涯学習課長 現在、平成 30 年 10 月 1 日からの供用開始に向け、準備を進めているところでございますが、震災前の生涯教育センターでは、図書室の管理運営について条例及び規則で規定されておりませんでした。今回、新設の図書室ということもあり、指定管理者への移行も見据えたうえで、生涯学習センターの管理運営に関する規則とは別に、図書室の管理運営に関する規則を制定し、

施設管理を明確化することにいたしております。

恐れ入りますが、次ページの規則の条文と参考資料で説明させていただきますので、そちらをご覧くださいと思います。

規則の内容につきましては、前議案同様、7月の教育委員会協議会で原案を説明させていただいておりますが、規則名につきましては、女川町生涯学習センター図書室の管理運営に関する規則、条文は全部で11条から構成されております。

第1条で規則の趣旨を定め、これは前議案同様、生涯学習センター条例第18条の規定に基づき、図書室の管理運営に関し必要な事項を定めることとしております。

第2条で用語の定義を定めております。

第3条で開館時間等を定め、平日は利用者の利便性を考慮し、午前10時から午後8時、土、日、祝祭日は午前10時から午後5時までとしており、第2項で、休館日は毎月最終水曜日と、12月29日から1月3日までの年末年始としております。また、第3項で必要に応じ、開館時間及び休館日の変更や臨時に休館日を定めることができることとしております。

次に、第4条で利用者の遵守事項、第5条で入室等の制限、第6条で利用の制限をそれぞれ定めております。

第7条では貸出しの対象者及び手続を定めており、基本的には、貸出しを受けることができる者は、町内居住者、または通勤、通学する者ですが、所長が認めた場合は、この限りではないとの例外規定も設けております。第2項では、貸出しを受ける場合は、あらかじめ、利用カードの交付を受けることとしております。

第8条では、利用カードを紛失した時や内容に変更が生じた場合、速やかに所長に届け出ることとしております。

次に、第9条では貸出しの期間及び貸出点数を定め、貸出期間は2週間、同時に貸出しできる点数は10点としております。

第10条では貸出しの制限について定め、最後に、第11条で教育委員会への委任について定めております。

附則といたしまして、第1項で、施行期日については、平成30年10月1日、第2項については、経過措置ということで定めさせていただきます。

以上、議案第11号の内容について説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長

本議案につきましても、過日開催されました協議会で、案の中で委員の皆様方にはご検討をいただいたところがございますが、

ただ今の説明につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

新福委員 先程、質問が教育長からございましたが、協議会で話をしてからこれは変わっていませんか。

生涯学習課長 基本的には変わりありません。協議会の時に、あくまでも貸出しする方は町内に住んでいる方と通勤、通学の方。短期的に女川町に来た方に対してはどのような対応をするのですかというような質問がございました。それは検討させていただきますということで協議会ではお答えをさせていただいておりますが、今説明したとおり、基本的にはそういう定めがあるものの、あとは所長の判断でというところで、例外規定を設けさせていただいておりますので、その辺は適宜対応、臨機応変な対応を心掛けて、できるだけ利用者の方々が効率的に活用できるようなことを念頭に置きながら、そういうところは進めてまいりたいと考えております。

新福委員 了解いたしました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。
(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 11 号は、承認されました。
続きまして、事務局から追加議案の提出がありますので、議案第 12 号「平成 30 年度女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書（平成 29 年度実施分）について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、ただ今議案となりました議案第 12 号「女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書（平成 29 年度実施分）について」、内容の説明をさせていただきます。
本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を、別冊のとおり報告書として取りまとめいたしましたもので、議会へ提出、及び公表について承認を求めるものでございます。
それでは、報告書の内容についてご説明申し上げます。別冊の「平成 30 年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書（平成 29 年度実施分）」をご覧願います。

まず、1ページをお開き願います。

はじめに、目的でございますが、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされております。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、3名の学識経験者を選任し、意見聴取を行いました。その結果を取りまとめ、公表することによって、町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で、信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条、及び女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検・評価・実施内容についてでございます。

平成27年度に策定いたしました「女川町教育振興基本計画」における六つの基本方針の重点的取り組みに、新たに「新女川町誌の編さん」を加えた7事業について、平成29年度に実施した事業を点検及び評価をいたしました。

点検及び評価等につきましては、各課において対象事業における実施状況、事業の成果、今後の課題等について自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書を取りまとめるものです。

なお、対象となる事業につきましては、目次のⅡ「点検・評価の結果」の1から7までの21項目となります。

次に、行政評価委員会の開催状況でございますが、「教育行政評価委員」といたしまして、宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授の桂島晃氏、石巻専修大学人間学部特任教授の有見正敏氏、町民代表といたしまして商工会副会長の鈴木通永氏の3名の方々をお願いをしております。

なお、桂島氏につきましては、前任の熊野充利委員が大崎市の教育委員会の教育長に就任するということで退任をされたので、その後任ということで選任をさせていただいております。第1回目を8月1日に、第2回目を8月21日に開催し、実施した事業の点検・評価をしていただいております。

次に、教育行政評価委員からの意見につきましては、七つの基本方針に対して、重点的取組ごとの意見を徴しております。

報告書につきましては、21日が2回目だったものですから、昨

日、委員の皆様方には事前に配付をさせていただいておりますので、詳細な内容につきましては後程ご覧になっていただきたいと思っております。本日は、委員からの意見についてのみ説明をさせていただきますと思っております。

教育行政評価委員から、実施してきた事業について概ね成果が期待できる旨の評価をいただいております。

はじめに、12ページをご覧ください。

基本的方向1の「自立するための夢と志、確かな学力の育成」について、重点的取組の「(1)自立のための志教育(キャリア教育)の推進」では、着実に実践が積み上げられていることが認められる。今後、小中一貫教育に向けた小・中9年間を見通した計画が必要である旨のご意見をいただいております。

「(2)子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、県が提唱している「算数・数学ステップ・アップ5」の活用及びその検証、また、学習塾代等支援事業や基礎学力充実事業等の成果は見られるものの、さらなる学力向上に向け、家庭学習での保護者や家庭との連携を深めるため、学校での取り組みや成果を発信する必要があるのではないかというようなご意見をいただいております。

「(3)伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、共に学び合える事業を今後とも継続、充実していただきたい旨、また人材確保に努められたい旨のご意見をいただいております。次に、26ページをご覧ください。

2の「豊かな人間性、健やかな体の育成」について、重点的取組の「(1)心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成」では、スクールカウンセラー等の配置により、生徒指導・相談体制が充実してきており、チームとしての学校づくりが推進されることを期待する旨のご意見をいただいております。

「(2)健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、体力・運動能力テストの結果を踏まえ、体育の授業を核としながら、様々な場での継続的な取り組みが図られるように期待するというご意見をいただいております。

「(3)健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」では、啓発活動により、食習慣の改善が見られる。今後も生徒の自治活動により「残食ゼロ運動」等の取り組みに期待したい旨のご意見をいただいております。

「(4)防災・減災教育の充実」では、宮城県のモデルとなるような活動が展開されており、今後、南海トラフ地震災害等が想

定されていることから、その活動を全国へ発信してほしい旨のご意見をいただいております。

次に、30 ページをご覧ください。

3の「障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進」について、重点的取組の「(1)きめ細かな特別支援教育の推進」では、今後も関係機関と連携し、研修の充実を図ることを期待する旨のご意見をいただきました。

「(2)町特別支援教育推進委員会の充実」では、保・小の連携が図られつつあり、今後さらに、中学校、特別支援学校等との連携を期待する旨のご意見をいただいております。

「(3)共に学ぶ教育推進モデル事業の推進」では、その成果をまとめるとともに、多方面に発信する工夫をしていただきたい旨のご意見をいただいております。

次に、37 ページをご覧ください。

4の「信頼され魅力ある教育環境づくり」について、重点的取組の「(1)教員の資質能力の向上」では、学習指導を支える、生徒指導、学級経営、伝講会等の研修会の計画的な実施、小中一貫に向けた9年間で目指す方向性を明らかにし、全教職員で取り組む体制づくりが大切であるというようなご意見をいただいております。

「(2)開かれた学校づくりの推進」では、開かれた学校づくりに向け、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させ、特色ある学校づくりになお一層の推進を図られることを期待する旨のご意見をいただいております。

「(3)安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、徒歩通学に向けた計画を段階的に行うために、今後も、子供たちの安心・安全で質の高い環境整備に努めていただきたい旨のご意見をいただいております。

「(4)情報化に対応した教育の充実」では、教職員を対象とした研修会の開催、ICT支援員等の配置等の充実を期待する旨のご意見をいただいております。

次に、44 ページをご覧ください。

5の「学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり」について、重点的取組の「(1)青少年の健全育成の推進」では、「潮活動」を通して、生徒の主体的・自主的な学びを大切にしていきたいということと、あいさつ運動や花いっぱい運動など、今後も、明るく住み良い町づくりに向けた取り組みをしていただきたい旨のご意見をいただいております。

ます。

「(2)学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進」では、家庭教育学級の取り組みを継続していただきたいことと、今後も、学校、地域、行政と連携を図りながら、子供が楽しめる活動を期待したい旨、また、ゲーム機やタブレット端末等、情報モラル教育の充実を図るとともに、子供たち自身によるルールづくりに努めていただきたい旨のご意見をいただきました。「(3)家庭教育と子育てを支える環境づくり」では、福祉部門との連携を図り、関連事業の充実にも努めていただきたい旨のご意見をいただいております。

次に、53 ページをご覧ください。

6の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」について、重点的取組の「(1)地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、実施事業を継続していただき、今後のさらなる充実・発展を期待する旨のご意見をいただいております。

「(2)郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成」では、地域に愛着をもつ子供を育てる取り組みを継続していただき、今後は、中学生への働きかけも視野に取り組んでいただきたい旨のご意見をいただいております。

「(3)生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、今後も町民の健康や体力づくりが推進されるよう、なお一層の充実に向け、取り組んでいただきたい旨のご意見をいただいております。

次に、56 ページをご覧ください。

7の「新女川町誌の編さん」について、重点的取組の「(1)編さん事業の推進」では、震災により失われた行政資料の収集を図り、基本方針に基づき、編さん業務に取り組んでいただきたい旨のご意見をいただいております。

以上の教育行政評価委員会からのご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、本日承認をいただいた後になりますが、町議会の9月定例会の会期中に町議会に提出するとともに、その後、町のホームページ等へ掲載し、公表することとしております。

以上、教育行政評価報告書に関する説明といたします。

よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今、課長から説明がありましたが、昨日の配付で大変申し

訳なかったのですが、何かお気づきの点あるいはご質問等がありましたらお願いいたします。

新福委員 質問ですが、44 ページなのですが、真ん中ぐらいのところに情報モラル教育の件が書いてあるんですね。「情報モラル教育の充実を図るとともに、子供たちに使用のメリット・デメリットを話し合わせ、ルールづくりができるとうい」というふうにありますが、これは、私の認識では、女川中学校は非常に先進的で、うみねこルールを作ってやっているのです、このご指摘はどうかかなというふうにご感じてしまったものですから、どうなのでしょう。

教育長 この辺のところは、ケータイに関わるトラブル等が全国的に発生しており、女川中学校でも委員ご承知のようにトラブル等があったので、心配されてのご意見かなと思います。新福委員からご指摘のように、小学校でも、中学校でも、このようなモラルに対する研修会等は毎年実施しております。それらを踏まえてのご意見かと思ひまして、これから、年に何回かやっている研修会等を、同じようなケースの研修会だけでなく、いろいろなケース等がこの頃出てきておりますので、それらも含めて、先生方の研修も含めて、しっかりやっていってほしい旨の意見ということで私は捉えたところでございます。

新福委員 さらにバージョンアップさせるというか、さらに充実させてということですね。

教育長 そこを、いろいろな問題などが出てきておりますので、そういうことを子供たちにより分かりやすく研修会などを通してやっていかなければならないのではないかというような捉え方をしたところでございます。

新福委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
なお、教育行政評価委員からは、ご専門の方なので、また町民代表の鈴木委員も学校教育にご造詣の深い方で、本当に貴重なご意見を頂戴いたしました。これらの意見を踏まえて、今、新福委員からご指摘いただいたことも含めまして、今年度まだ半分、折り返し点にいておりませんが、平成 30 年度に活かすとともに、今後の小中一貫教育を進めていくうえで参考にしていきたいと思ひているところでございます。大変貴重なご意見を頂戴したところでございます。
なお、平成 29 年度分については、先程教育総務課長からも説明がありましたが、7 番の「新女川町誌の編さん」、これを新たに

入れて評価をしていただいたところでございます。
よろしいでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第12号は、承認されました。
議事は、以上になります。

12 報告事項

教育長 続きまして、「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

資料を確認させていただきます。まず、「教育長報告事項」ということで、「夏休みも残りわずか」というタイトルを掲げている資料、1部でございます。続きまして「取扱注意」ということで、全国学力・学習状況調査関係の資料が1部、そして、いつものように「別添資料」、黄緑のタイトルでございますが、この3部配付させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、早速私から報告をさせていただきます。

今回は、全国学力・学習状況調査結果について少しお時間をいただきたいと思っておりますので、いつもより長くなることをお許しいただきたいと思っております。

「はじめに」ということで、夏休みも残りわずかということを書かせていただきました。いよいよ来週から小学校、中学校で第2学期がスタートいたします。石巻管内では、委員の皆様方ご承知のように、東松島市が今年から夏休みを短縮いたしまして、学校を早くスタートしたところでございますが、石巻市と本町では、27日から第2学期がスタートするところでございます。

昨日、校長・教頭会議を開催させていただきましたが、現在のところ、子どもたちの大きな事故、あるいは教職員の事故等も含めてですが、事故等の報告は届いておりません。

ただ、そこにも書かせていただきましたが、初めの3日、終わりの3日とよく私は言っているのですが、最後の最後まで事故がないことを祈っているところでございます。そして27日の第2学期始業式には元気な姿を見せてほしいと改めて願っているところでございます。

今日の大きな報告事項になりますが、全国学力・学習状況調査結果について報告させていただきたいと思っております。別添の「取扱注意」の資料をご覧になっていただきたいと思っております。

全国学力・学習状況調査結果は、7月31日に公表されたところでございます。

今年は4月17日（火）に実施されました。対象は、委員の皆様方ご承知のように、小学校は6年生、今年は34名、中学校は3年生。3年生は47名いるのですが、風邪等で3名欠席しまして、中学校では44名がこの調査を受けております。

教科は、これまでは算数・数学、国語の2教科でございましたが、今年度はそれに理科が加わっております。国語、算数・数学は、委員の皆様方ご承知のように、知識に関するA問題、それから活用に関するB問題に分かれておりますが、理科はA問題、B問題はございません。

長くなって恐縮ですが、問題数は、小学校は、国語はA問題が12問、B問題が8問、算数はA問題が14問、B問題が10問、理科は16問となっております。中学校は、国語A問題が32問、B問題が9問、数学はA問題が36問、B問題が14問、理科は16問となっております。

新聞等で既に委員の皆様方もご承知のことと思いますが、本年度から政令指定都市（仙台市）を除きました調査結果と、仙台市を含みました調査結果を公表しております。

「取扱注意」の資料をご覧になっていただきたいと思います。

1枚目が、仙台市を除いた小学校、中学校の結果でございます。女川小学校はご覧になってお分かりのように、国語A問題・B問題、算数A問題・B問題、そして理科のすべてが平均正答率の2ポイント内に収まっております。算数A問題は同等の結果となりました。

しかし、女川中学校は、国語A問題・B問題、数学A問題・B問題、理科のすべてが、仙台市を除きました平均正答率を10ポイント程下回る結果となりました。中学校の結果は大変厳しい結果と受け止めているところでございます。

続きまして、「取扱注意」の資料の2ページをご覧になっていただきたいと思います。これは仙台市を含めました調査結果でございます。小学校は、仙台市を含めましても5ポイント以内にすべてが収まっているところでございますが、中学校はご覧のとおり、10ポイント以上下回る大変厳しい結果となったところでございます。地元の新聞にも大きく取り上げられましたが、県内では相変わらず仙台市と仙台市以外の地域の学力差は依然として埋まらない状況が明らかになったところでございます。

参考までに、児童生徒数の割合でございますが、学年によって

若干異なるのですが、小学校では、仙台市の児童数は、県全体のおおよそでございますが、45%程度、中学校では、小学校と大体同じですが、44%程度。大体45と55の割合になっているところでございます。

なお、「取扱注意」の3～4ページは、調査対象の対象児童生徒が違っておりますし、昨年度と問題が異なっておりますので一概に比較はできないのですが、あくまでも参考資料でございますが、昨年度の全国学力・学習状況調査結果との比較でございます。これを見ても、簡単に結論めいたことは言えないのですが、中学校が落ち込んでいるのが伺えます。女川小学校の結果につきましては、あと一步という感じでしたが、中学校の結果については、大変重く受け止めているところでございます。議員全員協議会でも報告させていただきましたが、いろいろな指摘をいただいたところでございます。何よりも私個人といたしましても、責任を強く感じているところでございます。校長・教頭会議でもしっかり分析を行うよう指示をしたところでございますが、小学校、中学校では、現在、調査結果の分析を行っているところでございます。

この分析結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、今すぐ取り組まなければならないことは何か、中・長期的に取り組まなければならないものは何かを明確にするとともに、本調査の目的である教育施策の検証・改善に取り組んでまいり所存でございます。特に中学校につきましては、議員からもご指摘をいただきましたところでございまして、昨日もお話をさせていただきましたが、校長先生、教頭先生をはじめ、関係の先生や関係者と十分に話し合いを行い、特に中学校の生徒の学力向上対策に取り組んでまいりたいと思っております。

全国学力・学習状況調査結果については、とりあえずこの程度で終わらせていただきたいと思います。

2ページに入らせていただきます。

ここには、県中総体、東北中総体、それから吹奏楽コンクールで女川中学校の生徒が頑張ったことを書かせていただきました。結果等については、別紙のところをご覧になっていただきたいと思います。県大会、東北大会に出場した部活動、大変頑張ったところでございます。

特に柔道部は、男子団体、個人で東北大会に出場し、健闘いたしました。

また、野球部は県大会で残念ながら、今、全国大会が行われて

おりますが、育英の秀光中等教育学校は決勝に進みました。全部0点で抑えて、今日決勝のようでございますが、その秀光中と5対0というロースコアだったのですが、本当に頑張りました。

3ページに入らせていただきますが、陸上でも久しぶりに東北大会出場を果たしました。2年生の松川さん、東北大会でも13秒29という好タイムでしたが、東北大会のレベルは高く、決勝進出は果たせませんでした。久しぶりの東北大会出場でございます。

頑張った生徒に本当に大きな拍手を送りたいなと思っております。

時を同じくして、7月21日、22日に、吹奏楽コンクールというのがいつもあるのですが、その多賀城・石巻大会がありまして、女川中学校吹奏楽部が出場いたしました。人数が少ないところでございましたが、一生懸命になって演奏いたしまして、銅賞を獲得したところでございます。本当に暑い中頑張った生徒のご苦勞に敬意を表したいと思っております。指導に当たられた顧問の先生、そして応援に駆けつけていただきました保護者の皆様方、本当にご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

続きまして、4ページに入らせていただきます。小・中学校関係でございます。

夏休み期間中もいろいろそれぞれ行事等がございました。4ページは、小学校の行事等を載せております。

8月2日に小学生の産業学習旅行（しごと発見ツアー）というのが石巻市で行われました。たまたまこの時、首相がご覧になられて、女川小学校の子どもたちの様子を見ていただきました。さすがにこの時は子どもたちも緊張して、一生懸命やっていたということでございます。

それから、下の方に書かせていただきましたが、算数チャレンジ大会、これは「別添資料」4ページを後でご覧になっていただきたいと思いますが、今年も見事予選突破をいたしました。本当に頑張りました。9月上旬に県大会が行われますが、頑張りたいなと思っております。

2チーム参加いたしました。当初は2チームとも県大会出場を目指しておりましたが、1チームの児童にご不幸がありまして欠席せざるを得ない状況になりまして、2チーム出場は叶いませんでしたが、1チームは見事県大会に出場することになりま

した。頑張ってもらいたいと思っております。

5 ページは、中学校関係でございます。

委員の皆様方ご承知のように、中学校は、夏の暑い中、毎日のように駅伝練習に、当初は全員が参加して頑張ったところでございます。暑い中の練習、本当にご苦労様でございました。

それから、みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラムというのが8月4日に県庁で行われまして、3年生の阿部興峨君と高橋小紅さんが参加したところでございます。県内からの小・中学生との意見交換をして、大きな経験をしたのではないかと思っております。ぜひここで経験したことをこれからの学校生活で活かしてほしいと願っております。

なお、中学校はすぐ後、これから運動会、9月1日に予定されております。さらには、中総体の駅伝競走大会が9月5日に開催される予定でございます。

続きまして、5 ページの3番、議会関係につきましては、教育総務課長の配付資料と重複いたしますが、先程も少しお話をさせていただきましたが、8月20日に議員全員協議会で平成30年度の全国学力・学力状況調査結果と、女川小・中学校整備事業に関わる予算関係について報告をさせていただきました。

続きまして、6 ページに入らせていただきます。ここからは急いで報告をさせていただきます。

町村教育長会第1回役員会が7月26日に開催されました。話題提供では、村田町の高橋教育長先生から村田町のいろいろな実践のご報告がありました。

第2回の女川の教育を考える会と女川町教育講演会が7月30日に開催されました。午前中に女川町教育講演会を行いまして、佐藤敏郎先生においでいただきまして、「3. 11から」という演題でご講演をいただきました。大変有意義な講演会となりました。午後から第2回の女川の教育を考える会を行いまして、教職員部会では、順天堂大の鈴木宏哉先生に、前に東北学院大学で震災直後に大変お世話になった先生でございますが、体力向上についての講演をいただいたところでございます。

校長・教頭会議については、昨日行われました。全国学力・学習状況調査結果等のこれからの対策等について話し合いを行ったところでございます。

7番の生涯学習関係については、後で生涯学習課長から報告がございます。この夏休み期間、生涯学習関係はいろいろな行事がありまして、担当の方で大変頑張ってもらったところでござ

ございます。

7ページの中頃にありますが、HLABサマースクールが、今年で4回目でございますが、本町で開催されたところでございます。春日川教育政策監には、ご尽力をいただいたところでございます。

8ページに入ります。その他ということで、ここにいろいろ載せてさせていただきました。

その中で、8月7日にグレー大尉の追悼式が今年も行われたところでございます。

本年度教職員の視察は、佐賀県の玄海町に行かせていただきました。行った先生方は大変貴重な経験をさせていただいたと喜んでおりました。

それから、高村光太郎祭が8月9日に開催されたところがございます。

おわりにということで、そこに4点書かせていただきました。

明日、ミニ国体、東北総体のレセプションがありますが、いよいよあさってから、土曜日、日曜日と東北総体の柔道競技が開催されるところがございます。久しぶりに町の中にビッグ大会のPRのフラッグが立っているところがございます。

それから、役場新庁舎への移転まで1カ月余りとなりました。待ち遠しい限りでございます。

一方で、また残暑も厳しくなってきました。第2学期がスタートして、子どもたちの熱中症等配慮していきたいと思っているところがございます。

以上、大変大ざっぱな説明でございますが、私からの報告を終わらせていただきます。

次に、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、私から教育総務課に係る報告をさせていただきたいと思えます。資料をご覧願います。

まず、大きい1番の日程関係でございます。

まず、実施済みといたしまして、(1)平成30年度「市町村等教育委員研究協議会」が7月20日に開催されております。新福委員、出席どうもありがとうございました。

次に、教職員の研修でございます。まず、女川原子力発電所構内等視察研修が7月23日、参加者が17名。原子力視察・小中一貫校視察研修ということで8月7日から9日まで、8名が教育長の報告にもありましたとおり佐賀県に行っていました。現在復命書を取りまとめ中でございますので、取りまとめ終了

後、次回あたりの教育委員会で報告をさせていただきたいと考えてございます。

(3)教育講演会が30日、(4)第2回女川の教育を考える会も同じく30日に開催でございます。

(5)教育行政評価委員会、第1回が8月1日、第2回が8月21日に開催しております。

(6)町の「議員全員協議会」が8月20日、案件といたしまして、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果、女川小・中学校整備事業に係る進捗状況について報告をさせていただいております。

次に、今後の実施予定でございます。

まず、9月1日(土)、中学校の運動会が予定されてございます。委員の皆様方の出席方よろしくお願ひしたいと思います。

2番目といたしまして、議会9月定例会、会期が9月3日から、決算議会となるため大体2週間程度、昨年は実質8日の会期でございました。案件といたしまして、一般質問、一般議案、補正予算、平成29年度の各種会計決算審査という内容でございます。

次に、大きな2番、その他といたしまして、まず1点目、学習塾代等支援事業申請状況(7月30日現在)でございます。高校生が、対象者が160名に対して申請者が22名、中学生が132名に対して52名、小学生が205名に対し111名、未就学児が101名に対し18名。計といたしまして、対象が598名、申請者が203名という状況でございます。

次に、2)のセガサミーグループ『「野球教室」with 齋藤 隆』の開催について、日時が平成30年9月9日(日)午前10時から。場所につきましては、第二多目的運動場。参加範囲といたしまして、地域の中学校野球部34名。本町の女川中学校、湊中、門脇中、飯野川中の予定でございます。指導内容につきましては、①ウォーミングアップから⑤の齋藤隆氏によるトークショーという内容でございます。

以上です。

教育長 続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 続きまして、「生涯学習課8月予定事業 9月実施予定事業一覧表」に従いまして、生涯学習課の8月、9月の結果及び予定をご報告申し上げます。

まず最初に、8月1日、2日のところにジュニア・リーダー塩谷交流研修会とあります。これは7月31日から2泊3日で栃木

県塩谷町のジュニア・リーダーとの交流研修会ということで、今年も塩谷町にお世話になって行ってまいりました。

今年、私も随行という形で行ったのですが、来年度以降、震災前にやっていたお互いに行ったり来たりの交流事業の可能性、今のところだと塩谷にずっと行ってお世話になっているところから、ある程度町の受入態勢も平成31年度以降整うということで、相互に行ったり来たりという事業が可能なのかなのかというところを確認させていただきました。塩谷町の教育長はじめ担当課長は、できれば我々もそういう形で女川にも行って、お互いに行ったり来たりというところをお願いしたいというような考えもあるようでございまして、具体的には、平成31年度は女川町でというところで今後計画を練ってまいりたいと考えております。

それから、お盆期間中を過ぎまして、ジュニア・リーダーの研修会が17日から、また、サッカーフェスティバルなどを第二多目的運動場で暑い中実施いたしまして、現在まで事故等もなく無事に8月は終わっております。

先程教育長のお話もありました第45回東北総合体育大会柔道競技が、競技日程が25日（土）と26日（日）の2日間にわたり予定されており、それから歓迎レセプションということで24日、明日から始まります。

実は、平成23年度に宮城県で東北総体が開催されて、女川町は柔道競技の会場ということが決まっていた経緯がありましたが、震災が起きまして急きょ受け入れが整わないということで青森県に会場を移しながら、いろいろとお骨折りをいただいて、平成23年度に開催したという経緯のところからスタートしているところございまして、実質7年掛かってようやく女川町で開催されるというようなところになっております。

選手、監督については108人ぐらい、それに大会役員、高校生の補助員まで含めると250人ぐらいの選手、監督、競技役員等のスタッフというような規模の大会でございます。

それから9月に入りまして、9月2日、東北総体が終わった後のすぐの日曜日に石巻かほく杯の少年少女の柔道大会と東北電力杯ソフトボール競技がありまして、次の日曜日に、先程教育総務課長から報告があった齋藤隆さんの野球教室があるというところ、この辺は週末ずっと過密なスケジュールになるかと思っております。

15日には、健康福祉課で総合体育館を会場に敬老会が今年も開

催される予定となっております。

それから、22日(土)から新しい庁舎への移転作業とここに書かせていただいておりますが、20日ぐらいまでの間に、先程説明いたしました生涯学習センター及び図書室の備品関係の納品など10月1日の開館に向けた準備を9月の後半までに終わらせ、10月1日を迎える予定となっております。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

教育長 ただ今の報告事項について何かご質問ご意見等ございませんか。今回、私から全国学力・学習状況調査結果の報告をさせていただきました。いろいろご意見等を賜ればと思っているところでございます。ありませんか。

(発言なし)

教育長 もし何かありましたら協議会でご意見等を出していただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、報告事項は終わらせていただきます。

13 その他

教育長 次に、「7その他」に入ります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは私から、男子小学生に対するつきまとい事案について、報告をさせていただきます。

8月3日付けで石巻警察署から、8月1日午後3時頃、石巻市日和が丘3丁目地内の路上において、車に乗った男が帰宅途中の男子小学生の後方からクラクションを鳴らし、約5m程つきまとう事案が発生しております。この件につきましては、周囲の皆様の情報提供により行為者を特定し解決した旨の連絡がございました。

なお、石巻警察署からは、今回のように、地域住民の皆様の素早い通報が行為者の特定につながることから、2市1町の教育委員会に対し各学校へ、被害に遭ったり事件を目撃した際はすぐに110番通報するよう周知方について依頼がされております。そのほか、石巻市管内、特に石巻市内でございますが、7月6日から7月30日までに、女子小・中学生や高校生に対する声かけ案件や女子中学生に対する下半身露出案件、男子小学生に対する暴行など、6件の事案が報告されております。本町では、連絡を受け、直ちに小・中学校に情報提供をするとともに、注意喚起等について指示をしております。

以上でございます。

教育長 この件については、毎月のように課長のところに入っております。

す。幸いにもまだ本町では今のところ出ておりませんが、神経を尖らせているのが正直なところでございます。夏休み明け、十分にこれは配慮してまいりたいと思います。

ただ今の報告につきまして委員の皆様方何かございませんか。あるいはそういう情報等お聞きになっているようなところなどございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 報告は、以上でございます。

それでは、来月の日程を決めさせていただきたいと思います。

[9月27日(木)10時ということで調整]

教育長 27日木曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第8回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時05分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第10号「女川町生涯学習センターの管理運営に関する規則の制定について」(承認)

議案第11号「女川町生涯学習センター図書室の管理運営に関する規則の制定について」(承認)

議案第12号「平成30年度女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書(平成29年度実施分)について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 参事 伊藤富士子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成30年9月27日

会議録署名委員

2番委員

4番委員